

令和5年度後期 学校関係者評価報告書

【評価基準】 適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

1.教育理念・目標	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)		
(1)学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	4	4
(2)学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	4	4
(3)教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	4	4
(4)学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	4	4
教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)		
(5)教育目標、育成人材像は、業界のニーズに向けて方向づけられているか(修了後に、学習者とそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか)	4	4
(6)社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)	4	4
(7)学校における職業教育の特色は明確になっているか	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 特にありません。		
【学校関係者】 県美の教育目的は、美容の知識技術習得を手段とした人間教育(生きる力の修得)と考えます。今後も一層、生きる力を学生に指導をいただきたい。あと、学内に意見ボックス要望がありますが、提言等を含め、日頃から自由に書いてもらう意見箱の設置は必要で、意見に対する回答は適時、学生が見る場所に貼っていただきたいと希望します。		

2.学校運営	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)		
(1)教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	4
(2)運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか	4	3
事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)		

(3) 運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	4	3
(4) 学校の年間スケジュールはあるか	4	4
運営組織（運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか）		
(5) 寄附行為、理事会会議規則等（法人）、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会（法人）、学校の運営会議等が開催されているか	4	4
(6) 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	4
(7) 組織機能図があるか	4	4
(8) 運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか	4	4
(9) 出退勤管理簿があるか	4	4
(10) 教職員の健康診断がされているか	4	4
(11) 施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	4	4
教職員の評価・育成（教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか）		
(12) 資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	4
(13) 現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか	4	4
(14) 授業評価の実施・評価体制はあるか	4	4
(15) 教員の組織体制を整備しているか	4	4
(16) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	4
(17) 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか（研修等の効果进行评估し、文書により記録しているか）	4	4
(18) 教育の成果（学修結果）に基づく教員面接を実施しているか	3	3
(19) [職業実践専門課程] 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか	4	3
(20) 教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか（教職員研修計画の作成）	4	3
(21) 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	4	3
人事・給与制度（人事・給与に関する制度を確立しているか）		

(22) 人事に関する制度を整備しているか	4	3
(23) 給与に関する制度を整備しているか	4	4
(24) 昇給・昇格制度は文書化されているか	4	3
(25) 採用制度は文書化されているか	4	4
情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)		
(26) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか (情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 特にありません。		
【学校関係者】 特にありません。		

3.教育活動	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)		
(1) 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	3	4
(2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	4
(3) 教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか	4	4
教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)		
(4) 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	4
(5) 講義および実習に関するシラバスは作成されているか	4	4
(6) 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	4	4
(7) シラバスあるいは講義要項(作成されていればコマシラバス)などが事前に学生に示され(あるいはホームページなどで公開されて)、授業で有効活用されているか	4	4
(8) 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か)	4	4
(9) 質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか	3	4

(10) 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)	4	4
(11) 評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	4	4
(12) カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で、作成したカリキュラムの検証が行われているか	4	4
(13) カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	4	4
(14) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	4
(15) 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか	4	4
(16) [職業実践専門課程] 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	4	4
(17) 企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか	4	4
成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)		
(18) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	4
(19) 学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	4	4
(20) 各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	4	4
(21) [職業実践専門課程] 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか	4	4
資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)		
(22) 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	4	4
キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)		
(23) キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	3	4
(24) 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 (1)について、前回の自己評価を下回っているが、データを見る限りあまり変わりはない。 (9)について、管理者の立場では実施しているが、回答する教員の立場では評価が低くなっているので、教員への周知を徹底する。 (23)について、キャリア教育を実施しているが、学生が「キャリア教育」の意味を知らない可能性があるため、実施する前に事前説明を心掛ける。		
【学校関係者】 特にありません。		

4.学修成果・教育成果	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)		
(1)コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか	3	4
(2)学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か)	4	4
就職率(就職率の向上が図られているか)		
(3)就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	3	4
(4)学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか	4	3
(5)学生の就職活動に関する記録がなされているか	4	4
(6)対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等)	4	4
資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)		
(7)資格取得率の向上が図られているか (目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	4	4
(8)資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	4	4
(9)資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	4	4
(10)資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	4	4
(11)資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか	4	4
社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)		
(12)卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	3	3
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 (1)について、「アセスメント」などのわかりにくい言葉に注釈を入れる。 (3)について、個人的な指導ではなく、クラス単位にすることで改善を図る。		
【学校関係者】 特にありません。		

5.学生支援	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)		
(1) 学生への修学支援を適切に行っているか	4	4
就職等進路(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)		
(2) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか)	4	4
学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)		
(3) 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	4	4
(4) 学生の面談・相談記録があるか	4	4
学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)		
(5) 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	4
(6) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	4	4
(7) 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	4
(8) 学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	4	4
中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)		
(9) 退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか)	3	3
(10) 退学率の目標を設定しているか	3	3
(11) 退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	3	3
(12) 退学者数を公表しているか	4	4
保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)		
(13) 保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	3	4
(14) 保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	3	4

卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)		
(15) 卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	4	3
(16) 卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	2	3
(17) 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 (13)について、必要な学生に個別に対応しているが、その他の保護者との連携に対し改善を図る。 (14)について、次年度より1年生を対象に、前期に授業参観を行う。 (16)について、不合格者への国家試験の受験講習を無料で行っているが、支援体制としての認識が低いように思われるので、その他の講習・研修等の実施について検討する。		
【学校関係者】 国家試験不合格者へは、卒業後も支援を続けられており、それ以上の支援は、卒業生が自ら要望したものに对应すればよいと考える。職員の協議会で、卒業生への支援がどこまで可能か協議すると共に時間があれば卒業生に、どのような支援を希望するかアンケート調査を実施されたいと思います。学校も、限られた人材での対応は当然限界があり、実施可能なものを選択し、対応することを周知していければと思います。		

6.教育環境	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)		
(1)施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	4	4
(2)学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	3	4
(3)教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	4	4
(4)分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	4	4
(5)学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	4	4
(6)施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか	4	4
学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか)		
(7)学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	4
(8)実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	4	4

防災・安全管理（防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか）		
(9)防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	4
(10)防災・防犯設備（非常灯・消火器・警備システム等）が整備・点検されているか	4	4
(11)定期的に防災訓練を実施しているか	4	4
(12)学校における安全管理の整備を行っているか	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 (2)について、本棚設置を検討していたが、消防法との関わりで断念した。参考図書・関連図書は小さな本棚に設定している。今後は、教室にも少数の図書の設置を検討する。 (4)について、文書化しているが掲示していないので、今後行う。		
【学校関係者】 インターンシップの重要性、学生の学びの質と姿勢、教育機関としての役割と責任に対する深刻な反省と今後の改善へを希望する。		

7.学生の受入れ募集	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
学生募集活動（学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか）		
(1)学生募集活動は、適正に行われているか	4	4
(2)入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか	4	4
(3)学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	4	4
(4)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	4	4
(5)入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができていますか	4	4
(6)学校説明会等による情報提供（育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報）を行っているか	4	4
(7)入学予定者に対し学習指導・支援等が行われているか	4	4
入学選考（入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか）		
(8)学校案内等には選抜方法が明示されているか（入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか）	4	4
(9)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか	4	4

学納金(学納金は妥当なものとなっているか)		
(10) 学納金は妥当なものとなっているか	4	4
(11) 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 特にありません。		
【学校関係者】 特にありません。		

8.教育の内部保証システム	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)		
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	4
(2) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	4
(3) 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	4	4
個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)		
(4) 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	4
(5) 個人情報保護規程が文書化されているか	4	4
(6) 個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができているか	4	4
学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)		
(7) 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか	4	4
(8) 自己点検・評価報告書にまとめているか (自己点検・評価報告書があるか)	4	4
(9) 自己点検・評価の組織があるか	4	4
(10) 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか	4	4

改革・改善（各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか）		
(11) 自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	4	3
(12) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3
(13) 自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	3	4
(14) 自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	4	4
(15) 学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	4	4
(16) 学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	4	4
教育情報の公開（教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか）		
(17) 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4	4
(18) 自己評価結果を公開しているか	4	4
(19) 学校関係者評価結果を公表しているか	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 (12) について、評価は上がっているが、効果を把握しているという設問に対し、不十分であると思う。今後検討する。 (13) について、データを見る限り同数であるが、分かりやすいように周知する。		
【学校関係者】 特にありません。		

9.財務	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
財務基盤（学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか）		
(1) 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	4	4
(2) 年度予算・中期計画が策定されているか	4	4
予算・収支計画（予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか）		
(3) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	4
(4) 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	3

監査（財務について会計監査が適正におこなわれているか）		
（5）私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか	4	4
財務情報の公開（私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか）		
（6）財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか	4	4
（7）財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 特にありません。		
【学校関係者】 特にありません。		

10.社会貢献・地域貢献	自己評価 (R5.9)	自己評価 (R5.3)
社会貢献・地域貢献（学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか）		
（1）学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	4
（2）地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	4
ボランティア活動（学生のボランティア活動を奨励・支援しているか）		
（3）学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	4
【意見】 特になし。		
【改善のための方策】 特にありません。		
【学校関係者】 特にありません。		

令和5年度 第2回 学校関係者評価委員会 開催記録

【開催日時】 令和5年11月27日(月)

【開催時間】 13:30 ~ 15:00

【開催場所】 長崎県美容専門学校 2F

【出席者】 岩瀬 健一・古川 義博・森田 清美・事務局

【欠席者】 前田 きみ子・木須 稔

(敬称略)

1. 議題

- 1 令和5年度 報告
- 2 令和5年度 前期学校自己点検・評価報告
- 3 次回日程の確認、

2. 議事の経過要領

1 定刻、委員長が開会を宣し、欠席2名、委員の過半数の出席があったので本委員会は適法に成立した旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

2 議題1の概要説明後、委員より下記の意見を頂いた。

【前田委員】書面より

7月17日のヘアショーについて、私は、初めて拝見させていただきましたが、学生の皆様が主体的に取り組まれたショーは、(1)テーマに沿った創意工夫された個性的な構成と表現(2)1年3か月、驚くほどのカットやメイクアップの高い技術の習得(3)モデルは1年生? カット技術を見せるカメラワーク等全学生が一丸となって作り上げている等、感銘を受けるものがありました。学生は、人前で発表することで自信をつけると共に、学生同士は、絆が深まり、卒業後も県美仲間意識となって繋がる気がします。学生一人一人が、自身を表現する場がカリキュラムの中にあることは素晴らしいことです。全マスコミへの投げ込み(PR)は、どうなっていますか? もっとマスコミに露出してよろしいのでは。

【事務局】

毎年ヘアショー前に、各報道に開催のお知らせ及び取材依頼のFAXをしております。今回は、1~2社が取材に来ました。

【前田委員】書面より

オープンキャンパスについて、毎月継続して実施され、その地道な積み上げが、学生確保に繋がっていると感じます。特別授業について、企業名のところを企業・講師名とし、セ

っかくですので、講師の講話のテーマを記載していただければ、より授業内容が把握できます。

【事務局】

次回をご指摘いただいたとおり、授業内容が把握しやすいものになりたいと思います。他に
ご意見はございませんか。

【古川委員】

ガイダンスからの入学者数 15 人、オープンキャンパスからの入学者が 41 人。これはもう
延びずに 56 人が入学者ということでしょうか。

【事務局】

リピーターも含んで 56 人ではあるのですが、現在願書は 50 通しか届いておりません。
人数は重複しております。オープンキャンパスに何度も参加していただいている方も入学
者数のところでカウントされています。ガイダンスは 1 校毎のカウントですが、オープンキャン
パスの数は重複した人数です。

【古川委員】

オープンキャンパス参加してからの入学者は前から多かったですか。

【事務局】

昨年 4 月から今年 3 月までの集計は、51 人という人数になります。

【古川委員】

高校進学的手段としては、オープンキャンパスが一番メインなのですね。

【事務局】

今年度データ申しますと、資料請求をして来校(オープンキャンパス参加)して出願という
学生が 36 人。

【古川委員】

オープンキャンパスはどうやって案内されているのでしょうか？

【事務局】

ホームページに掲載とパンフレットに掲載しています。パンフレットの巻末に記載してありま
す。また、ガイダンスに参加をしますので、ガイダンス時に告知、その他さまざまな媒体にオ
ープンキャンパスの情報を掲載しておりますので、そちらからアクションをいただいて参加と
いう形になります。

【古川委員】

国家試験不合格者についてですが、働きながらまた再受験ということになるのしょう
か？

【事務局】

はい、そうです。

【古川委員】

不合格者には何かしらの対策がとられるのでしょうか？

【事務局】

はい。国家試験の 1 週間ぐらい前に通信生のスクリーニングが開催されます。その時期に希望があれば参加できる旨の内容の案内文を記載した文書を送付しております。

【古川委員】

1 年に何度かあるのですか。

【事務局】

年に 2 回です。夏と冬に開催しています。

【古川委員】

実技か筆記のどちらかが不合格になったら、次の国家試験は不合格になった方を受験するのでしょうか。

【事務局】

そうです。前回合格した方が 1 回だけ免除されます。先ほど話しましたとおり、新卒の不合格者は無料で講習に参加していただいています。国家試験に 2 回落ちると、つまり、実技も筆記も受けなければならないというシステムになっております。ただそういう学生に対しては、新卒ではありませんので、講師料金をいただいて講習をするというシステムをとっております。

【事務局】

他に何かありませんでしょうか。

【森田委員】

今年 7 月に 3 年ぶりに伊良林校区まつりを実施させていただきまして、KENBI さんに相談したところ、心よく協力していただきありがとうございます。実は 3 年間やっていなかったものでどうなのかなという気持ちはあったのですが、見事なままで、いつもどおりのパフォーマンスを発揮していただき、なかなか良かったかなと思います。すっかり自治会では定番の催し物になったかなと思っています。ただ、暑いですので、その辺りの対応をもう少し検討しなきゃいけないかなと思っています。

【事務局】

それに対して学生の設営等など反省する点もありますので、今後に期待していただけたらいいかなと思っています。いずれにしても学生の恒例行事としてなりつつありますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。今回も学生は浴衣を着て参加させていただきました。浴衣を着ていたのはよかったのですが、サンダルが多かったものですから、次回から履くものもきちんとしていきたいなと思いました。失礼いたしました。

2 議題 2 の概要説明後、委員より下記の意見を頂いた。

【事務局】

1. 教育理念・目標について、改善のための方策を説明

【前田委員】書面より

校長先生のどう生きるかが最も大切という言葉が心に響き、支えにしている学生の存在は素晴らしく、県美の教育目的は、美容の知識技術習得を手段とした人間教育（生きる力の修得）と考えます。校長先生は、今後も一層、生きる力を学生にご指導をいただきたいと思えます。あと、学内に意見ボックス要望がありますが、提言等を含め、日頃から自由に書いてもらう意見箱の設置は必要で、意見に対する回答は適時、学生が見る場所に貼っていただきたいと希望します。

【事務局】

こちらの方も今後検討していきたいと思えます。

【前田委員】書面より

若い人は、非常に平等な対応には敏感です、感情や受け止め方は、人それぞれですが、学生への対応は、フェアな心掛けをお願いいたします。

【事務局】

ここでは特に2年生のところで個人名が出ております。他のところにも個人名が出され、この人だけが特別視扱いされているような感じを受けるような意見がありますので、不公平でない平等な取組が必要だというのが必要だと感じております。

【古川委員】

2年生の意見で、休んでお金を取るところが何かわからないのですが。

【事務局】

病院で休んだときのお金を取るというのはどういうことなのか？これはおそらく病院に通院しないといけませんので、そうすると、欠課になります。欠課になりましたら、3分の1以上休むとテストを受けることができません。3分の1以内ですとテストを受けることができます。大学の場合は、それでテストを受けて成績がついて単位がついてOKになるのですが、美容養成施設の学校ではそうではないのです。3分の1以上出席しているとテストを受けられません。3分の2以上出席しているとテストを受けられます。テストを受けて60点以上取りました。それで単位がつくわけじゃないです。成績はつくのですけれど、出席していない時間の残りを不足分として、補習という形でやっています。現在、1時間につき補習料500円、補習を完了したら100パーセント出席という形にしております。こちらに記載されている質問の回答は、病気であっても、1時間につき500円もらうことにしております。ただ、感染症などの「コロナ」や「インフルエンザ」は対象外ですが、補習料をもらいませんが、補習をして100%出席として単位取得というふうにしています。

【古川委員】

いろんな学校さんでも同じようにペナルティ500円みたいなことをされているのですかね。

【事務局】

同じような形式になるのかどうかわかりませんが、これは以前から行われていたということで聞いておまして、ただ私が校長に就任してからそこをはっきりさせたのが、3分の1以

上休んだ人にはその権利はないということ。3分の1以内の欠席の人に対してはその権利が発生するというふうにしております。その違いがあります。

【古川委員】

500円というのはかなりどのくらい昔からですか。

【事務局】

おそらく、2年制度になってからでしょうか。

【古川委員】

例えば、コロナとかインフルはいい。でも、高熱で扁桃炎とか、熱で休む方もいらっしゃるかもしれないじゃないですか。症状とか診断書とかがあれば別にいただかなくてもいいのではないのでしょうか。コロナがOK、インフルがOKであれば、せめて診断書でダメですか。

【事務局】

診断書を取るよりも500円化した方が安いかと思えますけど。

【古川委員】

診療明細とかだけでもいいと思うのですが。なんか生徒の気持ちから言ったら、別に休みたくて休んだわけじゃないかと思えますし、その中で家庭事情もいろいろあるので200円でも500円でもきついのもかもしれないですし、そのまあ仮病とかでなくて、病院に行きさえすれば500円は免除というのはどうでしょうか。

【岩瀬委員】

その考えはいかがかなと思います。病気の度合いで決めるのもちょっとどうかと思います。なんだったら行かない人はそこを見ます。もちろん授業中に寝ている人はダメですよ。アウトです。病院に行ったらお金もかかるし、補習代もかかるのであれば、寝ている方がいいような気がしますけどね。生徒側からしたら。でも、それは別の話で、そこはちゃんとしましょう。勉強させたほうがいいとおもいます。朝病院に行って来るのか、早退する場合とか。そこも少し違うじゃないでしょうか。朝から病院行って来るなら、大体朝イチで行けば昼までに、絶対登校できますし。だからそういうのもあると思います。また途中から気分が悪くなるパターンもあるかもしれないですし。でも大体気分が悪くなるのは朝じゃないでしょうか。担任の先生と電話で話したほうがいいと思います。多分今はSNSで終わらせる場合が多いと思いますが、話をしていただいて。

【事務局】

ここにメールでは意味がないみたいな感じで書かれているのですが、そのことについて関連するのですが、実際に先生がたも何で休むのか、何で遅れるのかとかいうのを電話でしっかり聞いておきたいというのがありまして。休んだり欠席したり遅刻したりするのは電話で対応するというふうにしております。

【事務局】

66ページの改善のための方針ということで意見として書いてありますが、不合格者への国家試験の話は先ほども少しありましたが、受験講習というものを無料で行っていますが、支援体制としての認識が低いようです。そういうことをこちらとしては定義しているので

すが、支援体制としての認識として高くないように思われるので、卒業生に対して講習とか研修等をしないといけないのかなというのを検討したいと考えております。

【岩瀬委員】

このアンケート結果は、国家試験だけのことじゃないと思います。国家試験のことは書いてありませんので、卒業生に対する卒業協力との支援体制はあるかという質問です。ですので、国家試験に限らず KENBI の卒業生を呼んで、例えばカラーやカットの講習を実施するといったことが含まれているのかもしれませんが。昼間生に関しては外部講師をよんでの特別授業を開催していますが、卒業している人に対して学校側が何かを教えるとかっていうのがあれば OK なのかもしれないですね。

【事務局】

そうですね。

【岩瀬委員】

もう少し考え方を变えてやったほうがいいと思います。学校だから国家試験のことではなく、卒業した人に対して何かしらの手立てを考えてもらえたら良いのではと思います。卒業してからの外部の講習会だったら高いので、例えばディーラーさんやメーカーさん発信のものは、お金が発生するから学校だったらもうちょっと安くできるとか、そういうのが整備されればアンケートの「2」は「4」になるのではないのでしょうか。

【事務局】

2.学校運営について、改善のための方策を説明

【前田委員】書面より

P16 の(18)と(20)に不適切という回答が 10%強あり、少々気になります。記入した人への聞き取り必要ではと思いますが、無記名ですね。

【古川委員】

ちなみに今、就職率っていうのはどのくらいでしょうか？

【事務局】

46 名中 31 名が決定しており、県内が 24 名、県外が 7 名、パーセンテージにすると県内で 77%、県外で 23%です。67%の学生が内定をいただいている状態です。決まっていない学生の中には、現在結果待ちや今から受験という学生も数名いますし、まだ決められなくて探している子も何名かおられます。

【古川委員】

美容師以外にも興味を持っているのでしょうか？

【事務局】

ほとんどが美容師希望ですが、今のところエステ希望者が 1 名、まつエク希望者が 1 名です。

【岩瀬委員】

何か理由があるのでしょうか？

【事務局】

詳しいことはわかりませんが、25回生は入学した時から県内就職を希望しているものが多かったです。毎年ですが、県外就職を考えていた学生でも、就職試験で不合格となり、県内就職に変更する学生もいます。また、不安で県内就職を希望するという学生もおります。

【事務局】

3.教育活動について、改善のための方策を説明

【全委員】

ありません

【事務局】

4.学習成果・教育成果について、改善の方策を説明

【全委員】

ありません。

【事務局】

5.学生支援について、改善のための方策を説明。

【前田委員】書面より

P66の(16)の卒業生への支援体制が「2」という評価は低すぎるのではと疑問視しています。国家試験不合格者へは、卒業後も支援を続けられており、私見ですが、それ以上の支援は、卒業生が自ら要望したものに对应すればよろしいのではと考えます。

職員の協議会で、卒業生への支援がどこまで可能か協議すると共に時間があれば卒業生に、どのような支援を希望するかのアンケート調査を実施されたらと思います。

学校も、限られた人材での対応は当然限界があり、実施可能なものを選択し、対応することを周知していかれたらと思います。

【事務局】

6.教育環境について、改善のための方策を説明。学生が利用できる参考図書関連図書は備えられているかに対しまして本来の設置を検討していましたが、消防法の関わりで断念をいたしました。参考図書関連図書は小さな本棚に設置をしております。今後は教室にも少数の図書の設置を検討して、もう少し学生にも美容の雑誌等で閲覧できる機会を増やしていきたいなと思います。

【岩瀬委員】

今も何か美容雑誌を購読しているのですか？

【事務局】

ヘアモードや新美容などをとっておりますが、以前に比べて見ているかというと、ほとんど見てないように感じます。入り口の下駄箱の所に本棚があるのですが、本を手にとって美容の雑誌見ているような学生は少ないです。

【古川委員】

結構今の若い世代は静止画というよりは動画の方ですよ。

【岩瀬委員】

インターンシップでこの間2人女の子が来ました。2人とも美容師にならないっていう感じの2人でした。働く姿勢が最初から全くですよ。もう明らかで、言ったことをするんですけど、全くそれじゃない。また、言っても知らないと返ってくる。僕らがバタバタ動いていても、それを見ても何も動かないですし、もちろん毎日日誌を見て翌日に渡します。渡すから翌朝に見てもらおうようにしているけど、見ているのか見てないかもわからない。見ているなら行動するはずじゃないですか。書いているわけですし、指導しているわけですよ。その上、「お客様からなににしているの？」とクレームがありました。もちろん、本人には言ってないですが。それも複数のお客様から言われました。これは問題だよねと思ったので、美容師になる、ならないとかの問題ではなく、授業の一環として来るのであればちゃんと心構えを持って来てほしい。最低でも言われたことはちゃんとしようよ、とかあるじゃないですか。そういうのも最後までできなかったからちょっとどうなのかなど？先生たちには見せたかったですよ。例えばビデオで撮影、それ絶対やっちゃいけない行為ですが、見てほしかったです。ただ、黙って立っています。お客様の周りを素通り、そういうのもあるし、それってもう学校がどうのこうのというより、もう親の指導というか躰がという、そこからのスタートですよ。全くできてなかった。最後はもうお手上げ状態になったのです。僕らはお客様にまた来てもらわないといけないっていう気持ちがありますので、学生の指導に100パーセント向けることができない。気持ちも同様です。でも、やっぱり目の前にいるお客様にまた来店してもらわないといけないし、いいデザインを提供していかないといけないという、真剣勝負でやっているの、そこまでもうできないですよ。正直、忙しいですし。ある程度暇で、ある程度の回転だったらある程度見ることでできると思います。正直ここまでくると、邪魔ですよ。いつも準備室の前に立たれたりとかして。そんな状況があったのですよ。だから、日誌を見てもらって反省してその日から、また翌日やるのであればOKかもしれないけど、でも最終的に受け入れ先も、もしこの状況だったら受け入れ先がどんどん減ってくるかもしれない。それは学校も困るし、その子たちも壊れるじゃないですか。社会人としてこれから出ていくよっていう、美容だけじゃなくてもね。だからやっぱり僕が思ったのは、学校側からもう一回、サロン受け入れたサロンに対してアンケートをしたら良いと思います。インターンシップに関して、本当はどうだったのかっていうような突っ込んだところのアンケート内容を作っていただいてやっていかないと。だから、そこでやっぱり上手にやったところは全く問題ないと思うのですが、そうじゃないところ、うちみたいだね。この間のああいうのはね、ちょっときつかったです。日誌をみることも。正直。

【古川委員】

僕は今回のインターンシップで聞いたのは、昼の休憩でどこかいなくなったという話で、コンビニに男の人と女の人が行かれたみたいで、コンビニで飲み食いしてそのままゴミもそのままにして帰ったと。それを近所の方が後をついて行ったら、その美容室に入っていったので、クレームになったらしいです。そういう話もちよこちよこあると思います。だからやっぱりなかなか難しいと思いますが、最初の送り出す前の指導を学生にしっかりしていただきたい。受け入れるサロンは求人等の期待もあるし、そういった面から、なあなになることも

あると思うけど、岩瀬さんが言うように、今後もずっと続けるのであれば、やはりその間違いは潰していった、消去していった、そして正しい方向にインターシップを戻していくというのが必要ではないでしょうか。今の話を聞くとインターシップは全員が全員いなくてもいいのではないかなど。サロンに行きたいという希望する人だけにして、興味ない人は普通の授業でもいいのではないかなと思うのですが。

【岩瀬委員】

やはり、行かせないといけないのでしょうか。

【古川委員】

分けることができるのであれば分けてほしいと思います。今のような岩瀬委員の話ですが、どこかアルバイトでもないし、賃金ももらえないなどのクールなお考えの方もいるかもしれません。ただ、少なくとも来年以降に関しては、アンケートもしくはこういった意見の集約を、インターシップ前に生徒さんに、こういうことがありました、これは絶対ダメですなどの、注意事項を示す場を設けて送り出すべきだと思います。もちろん先ほどの話ではなしですが、日誌には書けないですよね。サロン側の本当の心境は。だから岩瀬委員が提案されるように、アンケートをとってほしいです。この件に関して、改善していただきたいなと思っています。

【岩瀬委員】

2人していると1人だけだとできそうなのだが、やっぱり悪い子に引っ張られるんですよ。例えば1人になる時は、やっぱりやっていますよね。そういう時はできるんですよ。ただ、悪い子がいると悪い子に絶対引っ張られます。

【事務局】

この度、インターシップの反省が見えてきて、実施する前に注意事項として、カップルは一緒に行かせないなどの注意はしていたのですが、アルバイト先でインターシップをすることも禁止していたのですが、アルバイト先がOKだったのでやらせましたと報告がありました。こちら側がしてはいけないと伝えていても、実際の場面になると学生に負けてしまうのか、やらせてしまうのですね。ただ確かに学校で、今までのやり方を完全に見直さないといけないというふうに思っており、10月に行ったインターシップに関して、1年生と2年生全員に、インターシップで何か問題があった時の所在は、学校長で私に責任があります。私が責任を取ります。みなさんの家庭では親が取るように学校では私が取ります。そこでお尋ねします。インターシップで何か注意を受け、自分にはこれはちょっと難しかったなと思うことがあったら書き出してくださいと伝え、いわゆる自由記述によるアンケートをとりました。名前も記入してもらい、内容を検討し、担任の先生に伝え、今後どんなことを注意しなければならないか、インターシップに出す前にどういうことを学校で指導しないといけないってというようなことを指導しました。また、1つのサロンには複数では行かせない、1人で行かせる。そしてインターシップ毎に違うサロンに行って、いろんなところを知り、いろんなやり方があることを学び、把握するのも1つの勉強だと思います。そういうことも含めて、例えば自分がアルバイトに行っているところには行かないとかなどの話をさせていた

きました。アルバイト先にインターンシップで行くとアルバイト感覚になってしまうので、それはやめましょうということにしました。また、今度は2月に1年生が行きますので、現在、先生がた美容室と連絡を取ってもらっているところですので、10月の反省を活かせるように、2月に向けて動いているところです。いちごっこみたいなのがあります、毎回毎回完璧にしようと思ってもできなくて、常に反省点が出てくるのですが、それでも一個一個潰していきたいなど、こういうふうにやればどのようになるのかというのをみていきたいなと思っています。インターンシップでの学びは、学生自身が勉強になると同時に新しい知識等を得られる場です。インターンシップでは失敗する学生もいることは確かです。確かなのですが、新しいことを自分たちが学べるのでうれしいと思ってもらえる機会ですので、教員はもっともっとインターンシップに力をおいていかなきゃいけない、というのを感じているところです。美容業界では実習先(美容室)のほうが最先端のことをやっていて、こちら側(学校)が、まだそのことをしているのだという、そんな感じになっているのではないかなというのが、私の素直な感想でして、これを逆転させないといけないのではないのかという気持ちがあります。それが学校じゃないかなと思います。何か一つでも、今現場ではやってないけれど、こういうことを学んできて実力として持っていますということを見せられるといいなというのが、このインターンシップを経験して思うことです。先生がた全員に回覧してどこを改善すべきなのかということを検討してもらいました。そのようなことから一つ一つをやっつけていかないと、意識の変革をしないといけないのではないかなと思っています。KENBIが選ばれる理由にはまだならない。KENBIに行きたいというふうになってもらいたいなと思っています。

【古川委員】

僕はインターンシップというのは、生徒さんが普通にカットに行かれるじゃないですか。サロンに予約を入れて、椅子に座って、鏡を前にして・・・立ち仕事を見るのが僕はインターンシップの要望で、専用的な技術じゃなくて、お客様をおもてなす一連の動きを見る。そういったのがのちに重要になる。僕ら美容室側はそこを見せようと思っています。だからインターンシップは、校長先生が言われるような考えではなく、僕は体験してもらいたいと思います。決して上手い人がどうのこうのうという世界じゃなくて、いろんな年代の方、男性、女性、そういった方がオールマイティに来ていただくというのは、接客中に立っているいろんな所を見る、いろんな話をするによって初めてちょっと垣間見える、2週間じゃないのかなと思うんですよ。そういうのを見ると、本当に働くときに今のアルバイトの居酒屋でもなんでもいいんだけど、その中でちょっとスピードアップして、積極性がやっぱ大事だになってなにかしら感じてもらえば、僕のところに来てもらったとしたら、そこが伝えられれば一番かなと思います。だからインターンシップは、すごく重要な部分だと思いますし、別に僕らが教える時間なんてないですし、今いるお客さんを囲ういろんなスポットも含めて、器としてやっている美容室をちょっと感じてもらうだけでいいかなと思います。

【事務局】

技術とか知識とかを美容師の皆さん方に伝授するということではなくて、結局インターンシップに出かけるというのは、クレームの件も結局、ゴミや挨拶とか、そういうマナーみたいなことができていない、これがやっぱり一番大きいですよね。きちんと挨拶ができる、ちゃんと授業でやっていることが実際はできない。なんていうことないだろう。挨拶をする角度や発声とかなんかも全部やっているにもかかわらずそれが出来ない。そういうのをきちんと出して始めて、挨拶って、そんな風に学んできたのね、となる。挨拶は接遇マナーの一つで、学んだものをインターンシップで総合的に体験するっていう場だと思います。そんなときに一番の問題は技術ではなく、もっと学校で学んだことを出してもらいたいというか、学生にはそれをしっかり携えていってもらいたいというのがあります。

【事務局】

7.学生の受入れ募集について、改善のための方策を説明

【全委員】

特にありません。

8.教育の内部保障システムについて、改善のための方策を説明

【全委員】

特にありません。

【事務局】

9.財務について、改善のための方策を説明

【全委員】

特にありません。

【事務局】

10.社会貢献・地域貢献について、改善のための方策を説明

【全委員】

特にありません。

【事務局】

議題3 その他、先生がたからご意見はございませんか。

【全委員】

ありません。

【事務局】

これもちまして本日予定しておりました、全ての議題の審議を終了いたしました。

それでは次回開催予定日をお知らせいたします。令和6年5月20日月曜日に開催予定でございます。以上で令和5年度第2回学校関係者評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

令和5年度第2回学校関係者評価委員会が終了したので、委員長は閉会を宣した。

※ 次回開催予定日 令和6年5月20日(月)13:30~15:00